

令和5年5月2日

鹿田キャンパスで学ぶ学部学生・大学院生各位

医歯薬学総合研究科長	成瀬	恵治
保健学研究科長	廣畑	聡
医学部長	豊岡	伸一
歯学部長	大原	直也
薬学部長	狩野	光伸
岡山大学病院長	前田	嘉信

### 令和5年5月8日以後の新型コロナウイルスに関する対応について

#### 1 待機期間について

令和5年5月8日以後、新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合、待機期間を次のとおりとします。

これは、学生の皆さん及び医療体制の安全・安心の確保、医療人として責任ある行動を取っていただくことを目的としています。

	待機期間	
	罹患時	濃厚接触時
臨床実習生	7日	5日
非臨床実習生	7日	5日

※ 起算日及び解除日は、所属学部・研究科の教務担当が調査の上、指示します。

※ 症状によっては、上記の日数を超える場合があります。

※ 濃厚接触の場合、最終接触日の翌日から48時間経過後にPCR検査を受けて陰性であれば解除となります。

※ 薬学部（薬学系）は、臨床実習生が適用となります。

#### 2 待機期間に係る公欠の扱いについて

上記1の待機期間については公欠として扱います。教務担当の指示に基づき、授業公欠届を提出してください。

#### 3 その他

・日頃から、基本的な感染対策を実施してください。

・感冒症状等がある場合は、新型コロナウイルス検査キット（国が承認したものに限る）を用いて、自身で検査をしてください。

【問合せ先】各部局教務担当まで